



令和 8 年（2026 年）7 月 22 日 発信

報道関係者 各位

少雨による農業用水の臨時給水所を設置します

少雨による農業用水の渇水対策として、田畑への灌水に使用する臨時給水所を、下記のとおり設置します。

記

1. 期 間 7 月 2 4 日（金）～ 当面の間（土日も含む）

7：00 ～ 19：00

2. 設置個所（5 か所）

- ① J A 秋津集荷所（秋津農業団地センター）
- ② 道路消雪水ポンプ（JA ながの有尾事務所北側）
- ③ アクアパーク木島（木島終末処理場）
- ④ アクアパーク戸狩（戸狩終末処理場）【※従来から開設】
- ⑤ 瑞穂浄化センター（関沢：農業集落排水処理場）【※従来から開設】

3. 利用方法

- ・給水作業（スイッチ操作またはバルブ操作）は案内看板に沿って、各自行ってください
- ・タンクは各自ご用意ください
- ・飲用には利用できません

< 担当課 >

飯山市 経済部 農業政策課
（課長）春日直樹 （担当）斎藤彰範
住 所：飯山市大字飯山 1110-1
電 話：0269-67-0729（課代表）
ファクシミリ：0269-62-6221
電子メール：nourin@city.iiyama.nagano.jp